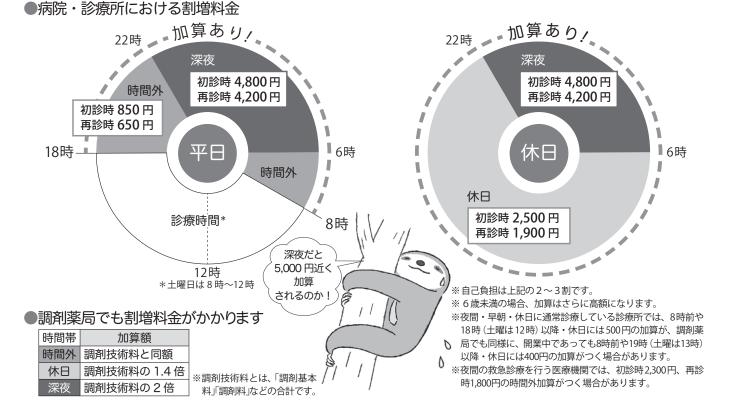
受診する時間によって 医療費に加算あり!

病院や薬局は、夜間・早朝・休日に受診すると、医療 費に加算がつきます。平日の日中に受診しましょう。

夜間・早朝・休日は 割増料金」がかかります

加算がつく時間帯と加算額は次のとおりです。おおむね平日 8 時~18 時、土曜日 8 時~12 時以外に受診すると、割増料金がかかると覚えておきましょう。



渡

すれ

長時間待ったのに 再受診が必要になることも

夜間・早朝・休日は、緊急性の高い患者が優先となります。 待ち時間が長くなるだけでなく、専門医がいない場合が多いため、診療時間内の再受診が必要になることもあります。

「日中は忙しくて時間がない」など自己都合で受診すると、 重症患者の治療の妨げになることも知っておきましょう。

夜間・早朝・休日の診療では 実施していないこと

■緊急性が低い患者への詳しい検査や専門的な診療

- ●長期間の薬の処方(おおむね1~3日分のみ)
- ●診断書の発行やワクチン接種 など
- ⇒診療時間内の再受診が必要になります。
- ※上記は一例で、医療機関によって対応は異なります。

18 時までに 受付できて よかった~

仕事帰りの受診。 ゆっくりでも 間に合うように

> 余裕をもって 出発だ



子どもの急な体調不良で困ったときは…「#8000」 子ども医療電話相談

夜間・早朝・休日に起こった子どもの急な症状で、受診の必要性の判断に迷ったときなどに小児科医師・ 看護師に電話で相談できます。全国共通の短縮番号(#8000)で相談窓口へつながります。

※ 都道府県ごとに開設時間が異なります。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

